

令和2年度 入間市立藤沢中学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の目的・意義

- 藤沢中学校の部活動は、スポーツ、文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部の責任者である部顧問の指導の下、学校教育の一環として行う。
- 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、スポーツ、文化及び科学等に親しませるだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場とする。
- 市のガイドラインをもとに、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の活動の環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

2 部活動の方針の策定と公表

- (1) 市のガイドラインに則り、毎年度、「部活動に係る活動方針」を策定し、活動方針及び活動計画等を公表する。
- (2) 部顧問は、年間の計画（目標、活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会・コンクール等の参加日等）を作成し、校長に提出する。

3 適切な休養日等の設定

- (1) 休養日及び活動時間
 - 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。
 - ①学期中は、原則週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
 - ②長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、学校閉庁日（サマーリフレッシュウィーク期間）は休養期間（オフシーズン）とする。
 - ③1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (2) 休養日及び活動時間等の設定
 - ①放課後の活動（下校チャイムを厳守）
 - ・1日の活動時間は、長くとも2時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
 - ・1年間の最終下校時刻
 - 活動は放課後とし、帰りの会10分後から活動を開始し、下校時刻は期間により下の表の通りとする。

期 間	下校時刻	下校チャイム（完全下校）
4月～（学総体まで1年 5：30に下校）	5：55	6：00
9／15（火）～体育祭振替休業日後～	5：40	5：45
10／ 5（月）～	5：25	5：30
10／14（水）～中間テスト後～	5：10	5：15
11／ 2（月）～	4：40	4：45
11／16（月）～	4：25	4：30
1月～	4：40	4：45
1／18（月）～	4：55	5：00
2／ 1（月）～	5：10	5：15
2／15（月）～3月末	5：25	5：30

- ・短縮授業の日は、活動時間を2時間程度確保し、下校時刻・下校チャイムを設定する。
- ・新人戦後、地区大会・県大会へ出場する部は、出場決定後、活動時間の延長を認める。
- ・原則として1年生の練習は、学総体まで下校時刻を5：25とし、下校チャイム（完全下校）を5：30とする。※学総体に出場する1年生は除く

②朝練習（7：40～8：10）

- ・本校では原則として朝練習は行わない。
- ・ただし、以下の①・②の期間に限り、必要のある部活動は朝練習を可能とする。

①中体連主催の大会（学校総合体育大会、新人体育大会）の2週間前

- ・上記大会以外で練習の必要性が認められ、部活動担当を通して校長の承認を受けた場合は、大会の1週間前から。

- ・駅伝の朝練習については継続的に取り組んでいく。（発足時～活動終了まで）

②2学期期末テスト後～1月15日までの期間。

（午後の活動時間を問わず、火・水・木・金曜日に限り、顧問指導のもと朝練習のできる部は可能とする。ただし、2学期末の期末短縮では実施しない。）

- ・準備等は7：30から行う。
- ・弁当持参の日及び、朝会の日、資源回収の日、通学路清掃の日は行わない。
- ・1年生の朝練習は、学校総体終了まで行わない。
※学総体に出場する1年生は除く）

③休日の活動

- ・練習試合や練習を必要に応じて実施する。
- ・休日部活動承認願を記入し、活動状況を報告する。
- ・原則として、休日の部活動は8：00～16：30の間に行う。
※完全下校16：45
- ・1年生の休日練習は本入部以降、可能とする。

④長期休業中の活動

- ・夏休み…活動日数は原則として18日以内とする。（大会等は含まない）
学校閉庁日 11日～16日（サマーリフレッシュウィーク期間）は休養期間（オフシーズン）とする。
- ・冬休み…年末3日、年始3日は活動停止。
※原則として、長期休業中の部活動は8：00～16：30（完全下校16：45）の間に行うものとする。

⑤活動停止日

- 学級の時間（ふれあい）、委員会のある日（木曜日の放課後）
公式大会2週間前、その他の大会1週間前は活動できるが、ふれあい優先とする。また、短縮日課や学級の時間がカットの場合、事前の申し合わせで活動可とする。
- 中間テスト前5日間 期末テスト前5日間からは諸活動停止期間とする。
- 儀式的行事の日（入学式・始業式・終業式・卒業式等）。
- その他、学校長の判断で活動を停止する日。（インフルエンザ流行等での対応）

4 部活動の設置

(1) 各部活動の部員数

R2 部活動名	1年		2年		3年		合計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
野球	13	0	6	0	7	0	26	0	26
サッカー	14	0	14	0	20	1	48	1	49
陸上	12	9	14	9	12	14	38	32	70
ソフト		9		7		9		25	25
バスケ男子	16		9		14		39		39
バスケ女子		9		16		9		34	34
テニス男子	12		9		15		36		36
テニス女子		28		7		9		44	44
バレー		3		8		19		30	30
卓球	13		14		12		39		39
パソコン	13	1	8	3	9	4	30	8	38
吹奏楽	1	21	3	18	5	10	9	49	58
美術	1	6	0	9	0	10	1	25	26
家庭科	0	7	0	15	0	4	0	26	26
あすか	4	5	4	5	6	3	14	13	27
	99	98	81	97	100	92	280	287	567

(2) 部活動の成立条件

- ①指導する教員がいること。
- ②部員の人数が活動に適していること。
- ③活動場所、施設などがあること。
- ④廃部、休部になる場合は、①から③の条件の一つでも欠けた場合、職員会議の場で協議し、学校長の承認により決定する。

5 部活動委員会

(1) 目的と活動内容

- ①部活動を自主的・自治的に活動するために、各部の部長によって部活動委員会を組織する。
生徒自らの手で運営し、諸問題の解決・規律の維持、広報活動等の活動を行う。
- ②諸行事のための会議、話題の共有、活動や下校当番などの確認を行う。主に朝・昼休みを使って月一回ほど活動する。競技への取り組み以外に、挨拶や環境整備などの生活習慣の向上も大切なため、委員会を通して集団の向上を図る。

(2) 下校当番

①部活動委員会が中心となり、生徒の自治活動のもとに下校チェックを行い、完全下校の徹底を図る。

②正門・裏門・通用門での下校チェックと声かけ

※生徒だけではなく、各部活動の顧問の先生も下校指導に出る。

※下校時間が守れない部活動は、部活動委員会等で今後の活動を検討する。

6 入部・継続等の手続きについて

(1) 入部について（1年生）

・入部手続きは以下の手順で行う。

- ① 部活動オリエンテーション（見学）に参加する。
- ② 仮入部に参加する。
- ③ 保護者同意の上、「部活動カード」を記入する。
- ④ 生徒が「部活動カード」を担任に提出する。
- ⑤ 担任は内容を確認後、サインをして生徒に返却する。
- ⑥ 生徒が直接、入部先の顧問に「部活動カード」を提出する。
- ⑦ 入部手続き完了

(2) 継続について（2・3年生）

・継続手続きは以下の手順で行う。

- ① 新年度の4月初めに、「部活動カード」を顧問から生徒に返却する。
- ② 生徒は「部活動カード」の「継続願い」を記入し、担任に提出する。
- ③ 担任は内容を確認後、サインをして生徒に返却する。
- ④ 生徒が直接、顧問に「部活動カード」を提出する。
- ⑤ 継続手続き完了

※入部届と継続届けはファイルに綴じて、保管する。

(3) 転部について（全学年共通）

・転部手続きは以下の手順で行う。

- ① 転部希望者は、顧問または担任に自分の意志を伝える。
- ② 本人と教員（担任・顧問・またはその両者）で、その理由・本人の意志、保護者の意向を確認する。退部の意思が確定した段階で「部活動カード」（退部届）を提出。
- ③ 担任は本人の意志、保護者の意向を確認した上で、受け入れ先の顧問を交え、本人の意志を再確認、受け入れ条件等について話し合う。
- ④ 仮入部の形で、受け入れ先の部活動に参加する。（1週間程度とする。）
- ⑤ 受け入れ先が確定した段階で、新しい「部活動カード」（入部届）を顧問に提出する。

⑥転部については、1年生の夏休み前までは、柔軟に対応する。

(4) 退部について（全学年共通）

・退部手続きは以下の手順で行う。

- ① 退部希望者は、顧問または担任に自分の意志を伝える。
- ② 教員（担任・顧問・またはその両者）は、その理由・本人の意志、保護者の意向を確認する。
- ③ 本人の意志がはっきりしていることを確認し、退部届を顧問に提出する。

※人間関係・トラブル等の理由から、安易に転・退部による解決を図らない。

7 部活動共通の主な年間計画

	部活動	部長会
3月		部活動オリエンテーションに向けての確認 昨年度は26日修了式に担任からプリント配布し確認済
4月	部活動オリエンテーション13【月】 仮入部5回 (13【月】※見学でもよい各自で選択する 14【火】、15【水】、21【火】、22【水】) 本入部(24【金】)	
5月	部活動保護者会(9【土】)	
6月	壮行会(生徒朝会)18【木】 学校総合体育大会予選会(19【金】、20【土】)	
7月		夏休み中の活動について
9月	壮行会(生徒朝会)24【木】 新人大会予選会(25【金】、26【土】)	
10月	入間市駅伝競走大会(22【木】) FCCA(17【土】) 部活動体験(30【金】)	
12月		冬休み中の活動について
1月		3送会に向けて
2月	卒業生に向けてのビデオ撮影※日程は1月頃に提案予定	
3月	3送会(2【火】)	春休み中の活動について オリエンテーションの確認
年間	部活動がある日→部長を中心に下校当番・必要に応じて部長会を実施する	

8 活動上の留意点

- (1) 部活動中のケガについては、日本スポーツ振興センターの保険を適用する。
- (2) 休日の飲料は、お茶類・スポーツドリンクとする。(容器は持ち帰り)
- (3) ウィンドブレーカーは、平日においては、部活動で揃えた物のみ使用可能。使用は、活動時間に限る。
- (4) 3年生の引退(代替わり)について、運動部は学総体敗退時点とし、文化部については、運動部の引退に準ずる形で、顧問の判断にて適切な時期を決定する。
(運動部で学総体後にも大会がある場合は除く)
- (5) 大会等で自転車を利用する際は、ヘルメットを着用し、交通ルールを守り、事故のないようにする。
- (6) 各部での練習着(部活のTシャツ等)については、部活動で決めた物を使用し、平日、休日ともに活動時のみ使用することができる。
- (7) 健康・安全を確保して、自主的活動の活発を図る。
(挨拶、欠席連絡、【報・連・相】、朝食を食べる、良い睡眠をとる、環境整備、声かけなどの安全指導)

- (8) 時間を意識した活動を行う。
(生徒による主体的な下校指導、帰りの会10分後の部活動開始)
- (9) 自校での大会開催については、必ず顧問が校長に許可をもらい、職員に周知する。

9 確認事項

- (1) 全員加入ではない。
- (2) 外部活動で柔道・相撲・体操などをし、大会に参加した場合には、体育科に申し出たうえで、校長の許可を得てから職集等で全職員が把握できるようにする。
- (3) 共通の鍵(体育倉庫)を使う場合は、そのつど元の場所に戻し、鍵の管理を徹底する。
※原則として部長・副部長がカギを使用し、使うたびに職員室へ返却すること。
- (4) 自転車での登校は禁止。
- (5) 大会・練習試合等終了後の解散も下校時刻と関連させる
- (6) 新顧問の活動開始時期について
 - ・新年度の顧問決定後、春休み中に活動している部活動については紹介及び挨拶を行う。
 - ・春休み中に活動がない部活動については、準備登校時に時間を設け、部長・副部長との顔合わせを行う。**※今年度は春休み中は活動していないため、再開日が決まり次第、顧問紹介を行う**
- (7) 顧問同士の共通理解のためにも、共通事項を守り活動を行う。
- (8) 校外へ自転車で移動する際はヘルメットを着用し、移動をしていく。

10 その他

- (1) 事故・けが等の防止
 - ①部顧問が、けがをした生徒の治療を最優先に行う。(首から上のケガには特に注意。)
 - ②管理職・養護教諭への報告や家庭への連絡をしっかり行う。(登下校時も学校管理下)
- (2) 会計及び経済的負担
 - ①部顧問は、年間活動計画及び前年度の決算などを基に予算を編成し、保護者から徴収する活動費の必要性などについて計画を立案する。
 - ②部顧問は、部活動費及び保護者から徴収した活動費等を適切に管理するとともに、その執行状況についてそれぞれ校長及び保護者に報告する。
 - ③校長は、各部活動における会計の執行及び管理状況を確認する。